

# 第 1 病 棟 の看護職要員の対患者割合

当病棟では、回復期リハビリテーション病棟入院料3[15:1]

を届け出しており、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）・1人以上の看護補助者が勤務しています。

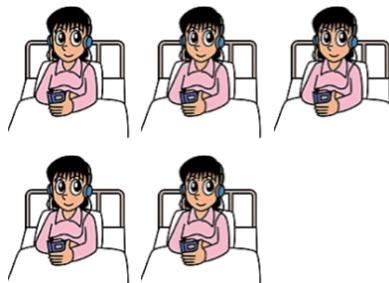
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。



## 日勤帯

8:30  
～  
16:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、5人以内です。

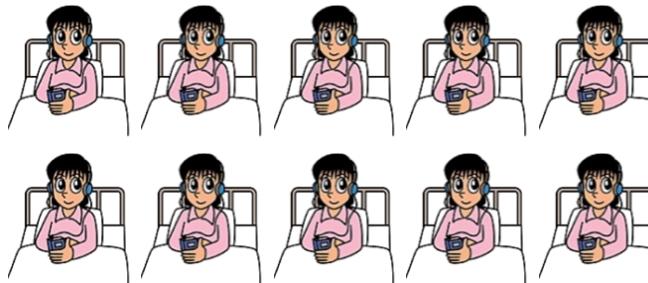


看護補助者1人あたりの受持ち数は、10人以内です。

## 準夜勤帯

16:30  
～  
0:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、10人以内です。



## 深夜勤帯

0:30  
～  
8:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、10人以内です。



# 第 2 病 棟 の看護職要員の対患者割合

当病棟では、回復期リハビリテーション病棟入院料1[13:1]

を届け出しており、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）・6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。



## 日勤帯

8:30  
～  
16:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 7 人以内です。



看護補助者1人あたりの受持ち数は、 9 人以内です。

## 準夜勤帯

16:30  
～  
0:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 17 人以内です。



## 深夜勤帯

0:30  
～  
8:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 17 人以内です。



# 第 3 病 棟 の看護職要員の対患者割合

当病棟では、地域包括ケア病棟入院料1[13:1]を届け出して  
おり、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）・  
7人以上の看護補助者が勤務しています。  
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。



## 日勤帯

8:30  
～  
16:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 6 人以内です。



看護補助者1人あたりの受持ち数は、 8 人以内です。

## 準夜勤帯

16:30  
～  
0:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 16 人以内です。



## 深夜勤帯

0:30  
～  
8:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、 16 人以内です。



# しみずの杜病棟 の看護職要員の対患者割合

当病棟では、精神病棟15対1入院基本料を届け出しており、

1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）・4人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。



## 日勤帯

8:30  
～  
16:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、9人以内です。



看護補助者1人あたりの受持ち数は、15人以内です。

## 準夜勤帯

16:30  
～  
0:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、20人以内です。



## 深夜勤帯

0:30  
～  
8:30

看護職員1人あたりの受持ち数は、20人以内です。

